

## 平成 27 年度第 2 回水道審議会会議録

日 時	平成 27 年 6 月 19 日 (金) 午後 1 時 30 分から 3 時 35 分	
場 所	秦野市水道局庁舎 2 階会議室	
出席委員 〔敬称略〕 会長、副会長 正副会長以下 区分別に五十音順	松下 雅雄、 柳川 清紀、荒川 裕美子、石川 道隆、松原 沙織、 宮田 義範、伊藤 章、今 昭夫、齊藤 政和、高橋 宣明、内藤 房薫、 長澤 健、中山 知江 計 13 名	
欠席委員 〔敬称略〕	丹羽恵理子 計 1 名	
委員以外 の出席者	水道局長 山口 誠一 水道業務課長 遠藤 秀男 水道業務課専任主幹 (兼) 課長代理 (料金担当) 田中 和也 水道業務課課長補佐 (庶務担当) 和田 安弘 水道業務課課長代理 (経理担当) 原 正人 水道業務課庶務担当主査 塩田 健介 水道業務課庶務担当主事 西澤 冠	水道施設課長 原 恵一 水道施設課課長代理 (建設担当) 野村 正道 水道施設課課長代理 (給水維持担当) 小山田 智基 水道施設課課長代理 (浄水担当) 秋山 眞一郎 水道施設課課長代理 (計画担当) 小宮 政美
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 水道施設整備計画 (案) について (2) 水需要予測と財政推計について (3) その他 4 閉会	
会議資料	1 平成 27 年度第 2 回秦野市水道審議会次第 2 資料 1 - 1 水道施設整備計画 (案) 3 資料 1 - 2 水道施設整備計画 (案) 年度別事業費集計表 4 資料 2 幹線管路送水管拡張事業 5 資料 3 - 1 水需要予測 6 資料 3 - 2 水需要予測グラフ (現行計画との比較) 7 資料 4 財政推計算定根拠 8 資料 5 財政推計 (現行料金による) 9 資料 6 施設整備計画 (案) と財政推計【スライド説明資料】	

事務局 只今から平成27年度第2回秦野市水道審議会を開催いたします。  
最初に、委員の辞職について報告させていただきます。  
秦野市農業協同組合の推薦で委員に就任いただいていた、古谷茂男氏が、組合長を退任されたことに伴い、委員を辞任されました。  
現在、秦野市農業協同組合に、後任委員の推薦をお願いしています。  
次に、「会議成立について」ですが、委員14名のうち、13名の出席をいただいておりますので、秦野市水道審議会規則第6条第2項の規定により、審議会が成立しておりますことをご報告いたします。

会長 会長あいさつ

事務局 ありがとうございます。  
それでは、資料の確認をさせていただきます。

資料確認

それでは、会長に進行をお願いいたします。

会長 本日の次第に従いまして、議事に移ります。  
「議題1 施設整備計画(案)について」を議題といたします。  
事務局からの説明を求めます。

事務局 施設整備計画(案)の説明  
資料1-1 水道施設整備計画(案)  
資料1-2 水道施設整備計画(案)年度別事業費集計表  
資料2 幹線管路送水管拡張事業  
資料6 施設整備計画(案)と財政推計【スライド説明資料】

会長 只今、説明のありました事項について、ご質問・ご意見がございましたらお願いします。

委員 水道管の布設や電気工事など、地元の業者を優先するような考えはありますか。

事務局 特殊な工事など、市内に対応できる事業者がいない場合については県内などに幅を広げることではありますが、原則として、市内事業者を優先に考

えています。

委員 非常用の発電エンジンは、今後、ガスタービンになっていくのでしょうか。

事務局 ガスを使わないと設備が大規模になってしまうなどの可能性もあるので、その場所にあった方式を選択していきます。

事務局 ガスタービンは大量の燃料を消費します。施設の規模、容量、燃費など総合的にガスタービンがいいのか検討し、自家発電設備を決定していきます。

委員 秦野市の耐震管路の整備はかなり遅れているようですが、その要因は为什么呢。

事務局 本市では配水管を拡張する方針を取っていたため、改良工事のスタートが遅れてしまったこと、NS管の採用が遅れたこと、などが要因です。

事務局 平成7年に発生した阪神淡路大震災以降、水道管の耐震化の必要性が叫ばれるようになりました。その後、秦野市では平成11年から水道管の耐震化に取り組むようになりました。

委員 総合評価D評価のランク1、C評価のランク1、D評価のランク2の半分を進めていくということですが、その基準は为什么呢。

事務局 日本水道協会が示した基準に基づく評価であり、重要度評価のランク1は、直径200ミリメートル以上の大口径の管路です。この管路を優先して進め、その後、200ミリメートル以下の枝管と呼ばれる小さい管路のうち、早急に更新が必要なD評価の管路で、整備可能な箇所を整備していく、という方針です。

委員 資料2の幹線管路の新ルートは、どのような基準に基づき決定したのでしょうか。

事務局 費用対効果を考えると並列して整備することが最も効率が良いのですが、付近の交通量、整備費用、水道管以外の埋設管の輻輳状況などから、

資料でお示しした新たなルートを選定しました。

事務局

本市水道の幹線管路は600ミリメートルの送水管であり、1メートルあたりの整備費用は30から40万円ほどになります。通常の太さの管の3から4倍の費用です。この整備を先行し、早く終了させれば、他の水道管の整備費用に廻すことができます。最優先で仕上げたいと考えています。

委員

既存ルートと新ルートの延長の比較はどのようでしょうか。

事務局

既存ルートが約7.6キロメートルで新ルートが約7.7キロメートルであり、ほぼ変わらない距離です。

事務局

八幡山配水場は、付近に住宅が建ち並び、工事車両が進入できないようになってしまったため、配水場の更新が難しい状況です。そのため、八幡山配水場を廃止し、ニタ子送水ポンプ場から金井場配水場を直接結ぶ幹線管路の整備を新規に行っていくものです。

委員

資料1-1、1-2において、管路の整備を“距離”を基準にして計画していますが、割合での整備目安は持っているのでしょうか。

事務局

割合としては、この施設整備計画の10年間は、年0.5から0.6%程度になります。

委員

重要施設を優先して整備し、それが終われば整備目安に基づいて整備を進めていくということでしょうか。

事務局

そのとおりです。

会長

現行の施設整備計画の前半5年が終わろうとする中、水道管の耐震化を含む整備には、課題も見え、事務局から新たな施設整備計画案が示されました。

市民の命の源である水の安定供給のためには、水道管の耐震化を中心とした施設整備は進めていかななくてはなりません。

この点は、審議会としても、共通認識としておくべきところです。

ここで10分間の休憩とします。

なお、申し訳ありませんが、所用のため、この後の進行は、副会長の柳川委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局

会長がご在席の間に、次回以降の審議会の日程について、決めさせていただきたいと思っております。皆様のご予定を伺い、日程を決めさせていただきます。

次回、次々回日程の調整

事務局

ありがとうございました。

それでは、次回の審議会は、7月31日（金）、次々回は、8月21日（金）、いずれも午後1時30分からの開催となります。

10分間の休憩

副会長

ここから、会長に代わり議事を進行します。

それでは、再開します。

続いて、「議題2 水需要予測と財政推計について」に移ります。事務局から説明を求めます。

事務局

水需要予測と財政推計の概要説明

資料3 - 1 水需要予測

資料3 - 2 水需要予測グラフ（現行計画との比較）

資料4 財政推計算定根拠

資料5 財政推計（現行料金による）

資料6 施設整備計画（案）と財政推計【スライド説明資料】

副会長

只今、事務局から厳しい財政の見通しについて説明がありました。

ご質問などございましたら、お願いします。

委員

資料5の“受水費”について、今後水需要が減っていくのであれば、県水の受水費も減少していくのではないのでしょうか。

事務局

1日当たり42,900トンという責任水量の契約があり、県水を使っても使わなくても負担する決まりとなっています。実際には平均して1日当たり約13,000トン程度を使用しています。

委員

その契約はいつまで続くのでしょうか。

事務局

いつまでという期限はありません。

本市では、横浜市、川崎市、神奈川県、横須賀市で組織する「神奈川県内広域水道企業団」からの水を県を通じて供給を受けています。この企業団によるダム建設費用と本市の使用見込量の割合を基に受水費が決定されています。

県に受水費の減額を要望していますが、ダム建設費用等の負担割合がありますので、実際の使用水量とのかい離があっても減額が認めてもらえない状況です。県が減額を認めれば、本市の分を県が負担することになります。現実的な対応として、基本料金を下げてもらえるよう、県を通じて企業団の経営努力を促しているところです。

委員

県水受水費について、契約によるものであればやむを得ませんが、逆に県水を最大限使用するという考えはないのでしょうか。

事務局

秦野市民はおいしい水を飲んでいるという自負があり、自己水から県水に切り替えることは市民感情としていささか抵抗があるように思います。現に、事情により自己水から県水に切り替えた事業者がありましたが、住民から色々な意見が出ているようです。

県水については、水質事故や災害時の補完的機能なども重視しています。

委員

ダムの建設費用を負担しているので、県水受水費が高額になっているというお話ですが、県以外から買うということはできないのでしょうか。

事務局

供給についての事業認可という問題があります。

委員

先日、水道施設を視察しましたが、本日は、施設整備計画（案）の説明を受け、秦野市水道の将来を見据えた中で、この96億5,700万円の施設整備というのは、その必要性を強く感じました。

また、推計のとおり、誤差はあるにしても、「水の使用量は、今後も減少していく」と私も思います。

特に、家事用では、人口減少や節水によるところが大きく、全国的にも今後、増加するとは考えにくいと思います。

そのような状況の中、全国の多くの事業体での課題でもありますが、将来を見据えた施設整備が、計画的に進められるようにするために、また、安定した経営を継続していくためにも、目先の赤字解消ではなく、料金体系を含めた検討が必要であると思います。

委員

用途別、口径別など料金体系によって収支が変わると思いますが、その資料はありますか。

事務局

その検討をしていただけるよう、次回以降に資料をお示しし、議論をお願いしたいと考えています。

副会長

次回の審議会日程も決まり、いよいよ水道料金のあり方の議論に入ります。事務局からは、厳しい財政状況と、そのような中でも将来を見据えた施設整備に、約96億円もの投資が必要となるということの説明がありました。

次回以降、より具体的な内容を考えていきたいと思います。

それでは、議事については、以上をもちまして、終了します。

事務局

副会長、どうもありがとうございました。

本日の水道審議会を閉会します。ありがとうございました。

以上